

平成30年度(2018年度)から4年間の重点課題
「横須賀の子ども像」「目指す子どもの教育の姿」の実現に向けて、解決すべき課題をあらためて捉え、「重点課題」として位置付けました。

6つの重点課題を解決するための主な取り組み

1. 学校・家庭・地域の連携推進

<学校教育編>

- 学校と家庭が連携し、子どもの望ましい生活・学習・運動習慣を確立します
- 地域の教育力の活用を図ります

<社会教育編>

- 地域の人々が学んだことを学校教育にも生かせるように活動を支援します
- 家庭教育講演会を開催します

2. 学力の向上

<学校教育編>

- 横須賀市学力向上推進プランに基づき、学力向上の取り組みの充実を図ります
- 学校図書館機能の充実を図ります
- 子どもの研究・作品の発表の場を設け、学習意欲の向上を図ります
- 子どもの国際コミュニケーション能力の育成を推進します
- 学びの系統性・連続性を重視した教育の充実を図ります

3. 健康の保持増進と体力の向上

<学校教育編>

- 子どもの健康・体力を向上させるための取り組みを推進します
- 学校における食育を推進します

4. いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決

<学校教育編>

- いじめ・不登校対策を推進します
- 総合的な支援教育を推進します
- 子どもの支援体制を充実します

こどもの悩み相談ホットライン
学校生活の心配や悩み事について、どんなことでも相談を受けます。
受付日：月・水・金曜日 9時～17時
電話 **046-822-6522**

5. 学校の教育力向上

<学校教育編>

- 道徳教育の充実を図ります
- 教職員の資質向上、指導力向上のため、研修体制や教育研究の充実を図ります
- 学校評価により教育活動や学校運営の充実・改善を図ります
- 教職員が子どもと向き合う環境づくりを推進します

6. 社会教育施設による学習支援の推進

<社会教育編>

- 生涯学習センターが子ども対象の講座等を実施します
- 市立図書館が学校と連携し、子どもの読書活動を推進します
- 博物館が学校と連携し、博物館における教育活動を推進します
- 美術館が学校と連携し、美術館における教育活動を推進します

①実施計画の期間

基本計画の11年間で3年・4年・4年に区分し、事業の実施計画期間としています。第3期実施計画の計画期間は、平成30年度(2018年度)から33年度(2021年度)までの4年間です。

横須賀市教育振興基本計画 H23～H33(2011～2021)・11年間		
第1期実施計画 H23～H25 (2011～2013) 3年間	第2期実施計画 H26～H29 (2014～2017) 4年間	第3期実施計画 H30～H33 (2018～2021) 4年間

②進行管理

計画の進行管理については、毎年、教育行政の執行状況を自らチェックする「教育委員会の点検・評価」の実施により行っており、その結果は、市議会へ報告するとともに、市民に公表します。

③ホームページ

「横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画」の詳しい内容や「教育委員会の点検・評価」については、横須賀市教育委員会のページでご覧いただけます。
<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8110/yokosukasikyokuikuiinkai.html>

④教育委員会からのお知らせ

教育委員会の取り組みや学校の様子などは、随時、「輝け！よこすかの子どもたち(市民向け広報紙)」や広報よこすかでもお知らせいたします。



【問い合わせ先】

横須賀市教育委員会事務局教育総務部総務課
〒238-8550 横須賀市小川町11番地
Tel 046-822-9751 Fax 046-822-6849
E-mail: sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp



このリーフレットは、50,000部製作し、1部あたりの印刷経費は4円です

横須賀市教育振興基本計画 第3期実施計画

◇平成30年(2018年)3月策定◇

計画期間:平成30年度(2018年度)～平成33年度(2021年度)

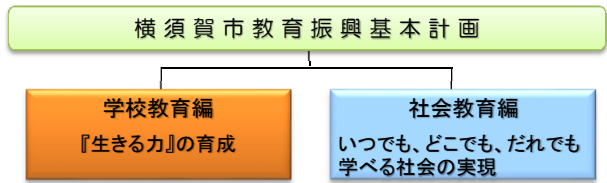


「横須賀市教育振興基本計画(平成23年3月策定)」の第3期実施計画を策定しました。
この計画は、平成30年度(2018年度)から4年間の横須賀市における教育振興のための具体的な施策や事業を示しています。

横須賀市教育委員会

教育振興基本計画における11年間を通じた基本的な考え方
(目指すべき教育の方向性と子どもの姿)

教育振興基本計画では、全体を2つに区分し、学校教育編では「『生きる力』の育成」、社会教育編では「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」、を目指していきます。また、学校・家庭・地域が共通の意識を持って、子どもの教育に関わるように、「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」を示しました。



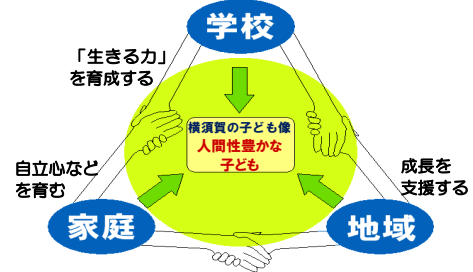
※平成29年4月から学校体育以外のスポーツに関する事務が、市長部局の所管となり、新たに「横須賀市スポーツ推進計画」が策定されたことにより、スポーツ編は廃止しました。なお、教育委員会が所管する学校体育に関する業務については、学校教育編に編入しました。

横須賀の子ども像

- 『人間性豊かな子ども』
- 自ら進んで学び、問題解決する力を身に付けている
- 生命や人権を尊重し、他者との豊かな関わりを持っている
- 心と体の健康を意識し、健やかな体を持っている
- 自らの可能性を信じ、夢や目標に向かって努力している
- 社会の一員としてルールを守り、主体的に社会に貢献している
- 郷土を愛し、豊かな国際性を身に付けている

目指す子どもの教育の姿

『学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たすとともに、信頼し、協力しながら、横須賀の子どもを育てている』



平成30年度（2018年度）から4年間の各編の目標

学校教育編

「『生きる力』の育成」



子どもが社会の変化に受け身ではなく、主体的に向き合い、自らの可能性を發揮し他者と協働しながら豊かな人生を切り拓くため、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視した「生きる力」の育成を目指します。

- 【1】子どもの学びを豊かにします
- 【2】子どもの健やかな体を育成します
- 【3】学校の組織力や教職員の力を高めます
- 【4】学校・家庭・地域の連携を深めます
- 【5】教育環境を整備し、充実させます

・横須賀市学力向上推進プラン
・横須賀市支援教育推進プラン

目標を達成するための施策

- 教育活動の充実
- 支援教育の充実
- 国際教育の推進と外国語教育の充実
- 指導場面における教育の情報化の推進
- 校種間連携の推進
- 体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用
- 学校における体育・健康に関する指導の充実
- 学校における食育の充実
- 望ましい生活習慣の確立に向けた支援
- 運動やスポーツに親しむ機会の充実
- 学校運営改善の充実
- 教職員の資質能力向上を図る研修の充実
- 教育の専門的事項の調査・研究の充実
- 学校における校内研究・研修への支援の充実
- 子どもと向き合う環境づくりの推進
- 開かれた学校づくりの充実
- 家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立
- 地域教育力の活用の充実
- 放課後等児童対策推進の支援
- 学校の安全・安心の推進
- 学校施設・設備の充実
- 学校の適正規模・適正配置の推進
- 就学支援などの充実

社会教育編

「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」



学習機会や情報提供の充実、社会教育施設の充実を図るとともに、学んだ成果が生かされ、生かしたことが評価される仕組みづくりや子どもを育てる環境整備を行います。

- 【1】市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
- 【2】学びの成果が生かせる社会を目指します
- 【3】家庭や地域における教育力の向上を図ります
- 【4】文化遺産の保存と活用を推進します
- 【5】図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
- 【6】社会教育施設相互の連携を図ります

- 多様な学習の機会の提供
- 「人権教育・啓発」の推進
- 学習の場の提供
- 学習情報・学習相談の充実
- 学びの成果を地域に生かす活動の支援
- 学びの成果地域還元活動の評価
- 「学社連携・融合」事業の推進
- 学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上
- 横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承
- 近代化遺産の調査と保護・活用の推進
- 伝統文化の保存と継承の推進
- 図書館活動の充実
- 博物館活動の充実
- 美術館活動の充実
- 社会教育施設相互の事業連携
- 社会教育施設相互に連携した情報発信・広報